

# 地域志向活動助成金制度

## 2019年度募集のご案内

あなたの活動を千葉商科大学がサポートします！

- ◇助成件数 最大 **6件**
- ◇助成額 「一般助成金」1件につき、上限 **30万円**  
更に「奨励助成金」に選ばれた場合、上限 **50万円**
- ◇活動期間 2019年5月1日（水）～2020年2月29日（土）
- ◇活動対象地域 市川市及び隣接する基礎自治体、または千葉県全体

**2019年3月29日（金） 17:00 <締切>**

※詳細については、チラシの裏面及び千葉商科大学Webサイトをご確認ください。

千葉商科大学では、「地域志向活動助成金制度」を設置し、地域を志向した教育研究・社会貢献に資する個人または共同の活動を支援しています。

本制度は学内外の研究者や学生、一般社会人を問わず、一定の条件の下にどなたでも申請していただくことができます。みなさまのご応募をお待ちしております。

\* 申込み・問合せ先 \*

千葉商科大学 本館1階 地域連携推進センター（学生・地域連携課）

〒272-8512 千葉県市川市国府台1-3-1

TEL 047-320-8667 E-mail [cucr@cuc.ac.jp](mailto:cucr@cuc.ac.jp)

## 地域志向活動助成金募集概要（2019年度）

助成金の種類	<p>「一般助成金」と「奨励助成金」の2種類</p> <p>「一般助成金」：大学の地域を志向した教育研究・社会貢献に資すると認められた個人活動または共同活動に対する助成金</p> <p>「奨励助成金」：一般助成金として申請された活動のうち、審査により特に教育研究・社会貢献に資すると認められた活動に対する助成金</p>
助成額	「一般助成金」30万円以内、「奨励助成金」50万円以内
助成件数	1年度につき6件まで
「地域」の定義	当制度における「地域」とは、市川市及び隣接する基礎自治体、または千葉県全体を指す。
活動期間	2019年5月1日（水）～2020年2月29日（土）
申請条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人活動及び共同活動の申請者は、教職員、学生もしくは学外者とする。</li> <li>個人活動において、専任教員以外の者が申請する場合は、専任教員1名を「地域活動アドバイザー」として申請しなければならない。なお、地域活動アドバイザーは、活動および経費の管理の補佐を任務とする。</li> <li>※本学にアドバイザーがいない場合は事前に地域連携推進センター（学生・地域連携課）までご相談ください。</li> <li>共同活動において、専任教員以外の者が代表者として申請する場合は、専任教員を予算執行責任者として申請しなければならない。また、共同活動の構成員には学外者を必ず含むこととし、大学と協働することにより、相互に効果が期待されるものとする。</li> </ul>
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学Webサイトより、所定の申請書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、地域連携推進センター（学生・地域連携課）に提出すること（郵送可）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 地域志向活動助成金申請書 &lt;所定様式&gt;</li> <li>◇ 活動目的及び実施計画（別紙1） &lt;自由様式&gt;</li> <li>◇ 予算計画書（別紙2） &lt;所定様式&gt;</li> </ul> </li> </ul>
申請期間	2019年2月1日（金）～3月29日（金）17:00まで ※郵送の場合は、最終日必着
結果通知	2019年4月26日（金）までに申請者全員に通知
活動成果の発表（受給決定者のみ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携推進センターの事業（地域を志向する授業科目、フォーラム、セミナー等）において活動成果を発表し、大学に対して活動成果を還元すること。</li> <li>学外で活動成果を発表する場合、または活動自体を行なう場合には、その発表媒体または活動にかかる適切な媒体において本助成金の受給について記載すること。</li> <li>活動成果をまとめ、報告書として提出すること。なお、報告書については、大学のWebサイトに掲載する。</li> </ul>
報告書提出期限（受給決定者のみ）	2020年3月31日（火）17:00まで
申込み・問合せ先	<p>千葉商科大学 本館1階</p> <p>地域連携推進センター（学生・地域連携課）</p> <p>TEL 047-320-8667 E-mail cucr@cuc.ac.jp</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>当制度は事情により助成内容を変更する場合があります。予めご了承ください。</li> <li>当制度に関する規程（地域志向活動助成金規程）の詳細、申請の手続き等については地域連携推進センター（学生・地域連携課）までお問い合わせください。</li> <li>当制度は、2019年度募集より「地域志向活動助成金」に名称が変更となりました（以前は「地域志向研究活動助成金」）。</li> </ul>